

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

TOPIC

- ・山江村消防ポンプ操法大会
- ・災害派遣職員インタビュー

話題の広場

- ◆ 花いっぱい運動開始式
- ◆ 山江村が県内の認知症サポーター
人口比率1位
- ◆ クリスポやまえ設立14年目突入 など

やまえの教育NOW

- ◆ 山田小、万江小の見知り遠足

6

June
2024
No.395

お知らせ

- ◆ わいわいクリスポやまえ会員募集
- ◆ 省エネ家電買替促進補助金
- ◆ 住宅用太陽光発電システム設置補助金
- ◆ 空き家解体補助金

にここ食堂

塩こうじ唐揚げ



～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



村内消防ポンプ操法大会で令和元年以来3度目の優勝を飾った「第5分団」

第11回山江村 消防ポンプ操法大会

4月28日(日)、役場前広場を会場に第11回山江村消防ポンプ操法大会を開催しました。消防ポンプ操法とは、消防の基本動作を集約したもので、消防活動において、安全確実かつ迅速な行動ができるよう訓練することを目的とした競技であり、今大会には村内4個分団が出場しました。

各分団とも日々の訓練成果を遺憾なく発揮し、機敏で正確な動作による操法を披露しました。

大会結果は、第5分団が優勝。令和元年第8回大会以来の3度目の優勝を飾りました。

優勝した第5分団は、6月16日(日)あさぎり町で開催される第32回球磨郡消防ポンプ操法大会へ山江村の代表として出場。第5分団の活躍を期待します。

【大会結果】

- 1位** 第5分団(指揮者:内田宙斗、1番員:泉 佑弥、2番員:前田智博、3番員:上村憲弘)
- 2位** 第2分団(指揮者:岩崎和也、1番員:上蔀友嵩、2番員:山内教寛、3番員:郡山辰也)
- 3位** 第4分団(指揮者:稲田 優、1番員:立道和高、2番員:山下智也、3番員:松本昂大)
- 敢闘賞** 第1分団(指揮者:蔦山真也、1番員:横井智也、2番員:椎屋大地、3番員:右田慎也)



山江村消防団新分団長の紹介

令和6年4月1日より、第7分団、8分団の分団長が新たに任命されましたのでお知らせします。

山江村には8つの消防団があります。いつも地域のために活躍している消防団を引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。



第7分団長
川内 孝之



第8分団長
小谷 豊

山江村消防団 組織図



(故)岩山さんに特別叙勲伝達

4月8日(月)、地方自治に多大な貢献をしたとして、(故)岩山正臣さん(11区)が特別叙勲(旭日単光章)を受章され、内閣府から届いた勲記及び勲章の伝達式を村長室において執り行いました。

岩山さんは3期12年の長きにわたり村議会議員を務められ、本村の地域振興と発展にご尽力されました。伝達式には妻の二美さんと息子の博臣さんが出席。内山村長から「ご本人及び支えてこられた家族の皆様への受章」とお祝いの言葉の後、博臣さんからは「故人も受章を喜んでいると思う。今後は私達家族が微力ながら山江村に貢献していきたい」と述べられました。



山江村が県内の認知症サポーター人口比率1位

令和6(2024)年3月31日現在の認知症サポーターの養成状況が、4月30日に所管団体である全国キャラバン・メイト連絡協議会にて公表され、熊本県は養成数累計43万人を突破し、人口比15年連続日本一を達成。県内の認知症サポーター人口比率では、山江村が2年連続の1位となりました。

認知症サポーターは、高齢化の進展とともに認知症が増える中、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対して適切な対応につなげてほしいという思いと、認知症高齢者等に優しい地域づくりとして全国的に取り組まれています。

熊本県の認知症サポーターの養成状況は、令和元年度末が累計で36万7716人から徐々に増加し、同5年度末には43万5903人までに増え、人口比で15年連続の日本一を達成しました。

また、養成率は1位が熊本県で25.082%、2位は福井県21.377%、3位は鳥取県の20.862%となっており、全国平均は11.506%でした。熊本県は今後も、子どもや学生に重点を置いたサポーターの養成と併せて、サポーターとなった方々の各地域における活動の促進にも積極的に取り組んでいくとしています。



また、県内の認知症サポーター人口比率で5割を超える53.724%で1位となった山江村では、地域包括支援センターが主体となり、地域サロンをはじめ小学校や中学校などさまざまな場所で養成講座を行っています。同村の担当責任者は「認知症を正しく理解してもらい、やさしい心で認知症になっても暮らしやすい村づくりを目指しています」と話しました。

第10回トキの朝市賑わう

5月12日(日)、時代の駅むらやくば前において、山江村未来塾100人委員会・食の提供部会主催による『第10回トキの朝市』が開催されました。

朝市では名物の卵かけご飯はもちろん、サンドイッチや手芸小物など多くの商品が並びました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの来場者が朝早くから旬の新鮮野菜などを買い求められていました。

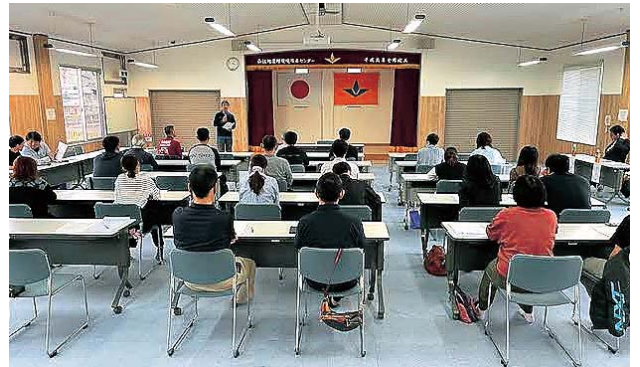


クリスポやまえ 設立14年目突入

5月12日(日)、改善センターで令和6年度わいわいクリスポやまえ(会長・横山浩之)の総会が開催されました。設立から14年目となった当クラブでは、12種14クラブが活動しています。

今年度の活動では、各クラブ活動のほか、モルック大会やフットパスなどのスポーツイベントが計画されています。

また、令和7年度までに中学校部活の一部を社会体育へ移行するという国の方針が打ち出されている中、本村教育委員会より、今年度中に土日の中学校部活動については、クリスポへ移行すると意向が示されたことから、当クラブでは受け入れに向けた準備が進められています。



「人権の花」伝達式・「花いっぱい運動」開始式

山江村教育委員会では、人権教育推進事業として山田小学校と万江小学校の協力により毎年「花いっぱい運動」を実施しています。

今年度、山田小学校はくまもと県南人権教育活動地域ネットワーク協議会共催の「人権の花」運動実施校になりました。「人権の花」運動は児童が花の種子を協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにすることを目的とした活動です。

5月16日(木)、山田小学校は前年度実施校の渡小学校から引き継いだマリーゴールドとひまわりの他、千日紅ジニア、ミニひまわりを、万江小学校はミニひまわり、サルビア、マリーゴールド、ケイトウの花の種を植えました。11月の終了式では、大事に育てた花の種を次の実施校に送ったり、風船につけて大空に飛ばしたりし、山江村の子どもたちの人権の心を県内外に広げる予定です。



山田小学校



万江小学校

山江村ケーブルテレビセンター

まろんチャンネルは **10ch**

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は

☎0966-22-8808 まで!

土・日・祝日は山江村役場まで TEL(0966)23-3111



ケーブルテレビ使用料の減免制度について

山江村ケーブルテレビ使用料の基本料金は月額1,500円ですが、世帯全員が75歳以上であれば減免制度の対象となります。減免制度が適用されると、基本料金から1,000円が減額され、月額500円となります。

減免適用には申請が必要ですので、減免対象世帯となった場合は、申請書に住民票謄本を添付してケーブルテレビセンターまでご提出ください。

見学・体験参加随時受付中！

わいわいクリスポ やまえ会員募集

初心者大歓迎！！

いっしょにスポーツを楽しもう！

スポーツを通じて体を動かす楽しさや、礼儀作法の習得、
体力作りを目的に取り組んでいます。

お気軽にお電話ください。



わいわいクリスポやまえ 設置クラブ

ジュニアバドミントンクラブ

練習日 毎週火・水・金曜日
時 間 18:30～20:30
場 所 山江中体育館
部 費 月2500円
入会規定 小学2年生以上(原則)

大人バドミントンクラブ

練習日 毎週金曜日
時 間 20:30～22:00
場 所 山江中体育館
部 費 1回200円
入会規定 高校生以上

山江錬心館剣道クラブ

練習日 毎週火・水・金曜日
時 間 18:00～19:30
場 所 山江中武道館
部 費 月1000円
入会規定 特になし

(公)日本空手協会 人吉北支部

練習日 毎週火・金曜日
時 間 19:00～20:00
場 所 山江中武道館
部 費 月1500円
入会規定 特になし

山江FCジュニアクラブ

練習日 毎週月・水曜日
時 間 19:00～20:30
場 所 月:万江小 水:山田小
部 費 月500円
入会規定 小学1年生以上

バレーボールクラブ

練習日 毎週月・木曜日
時 間 19:00～20:30
場 所 山江中体育館
部 費 月1000円
入会規定 小学1年生以上

軟式野球クラブ

練習日 毎週日曜日
時 間 8:30～12:00
場 所 山田小グラウンド
部 費 月1000円
入会規定 小学1年生以上

陸上クラブ

練習日 毎週月・木曜日
時 間 18:30～20:30
場 所 山田小グラウンド
部 費 月1000円
入会規定 小学1年生以上

卓球クラブ

練習日 毎週月・木曜日
時 間 19:00～21:00
場 所 山江中体育館
部 費 月500円
入会規定 小学1年生以上

女子ソフトボールクラブ

練習日 毎月第2・4日曜日
時 間 8:30～11:30
場 所 山江中グラウンド
部 費 月500円
入会規定 小学1年生以上

球磨トランポリンクラブ

練習日 毎週火・木・土曜日
時 間 火・木 17:00～20:30
土 12:00～15:30
場 所 山江村体育館
部 費 月3000円(週4)

スケボークラブ

練習日 毎月第2・4日曜日
時 間 10:00～12:00
場 所 元栗選果場
部 費 月500円
入会規定 小学1年生以上

令和6年度新規クラブ

ソフトテニスクラブ

練習日 毎週火・金曜日
時 間 17:00～19:00
場 所 山田小グラウンド
部 費 月500円
入会規定 小学1年生以上

大人バレーボールクラブ

練習日 毎週木曜日
時 間 20:30～22:00
場 所 山江中体育館
部 費 月500円

年会費(保険料込み)

ジュニア年会費 2,800円
一般年会費 4,850円

※年会費・保険料・各クラブの練習時間等のお問い合わせは事務局へお願いします

わいわいクリスポやまえ

※各クラブの詳細または申込については
事務局までご連絡ください

わいわいクリスポやまえ事務局(山江村教育委員会内) 〒868-0092 球磨郡山江村大字山田甲1360番地
TEL 23-3604 FAX 24-6681 谷口博一(事務局) 西涼(社会体育担当)



@KURISUPU_YAMAE

わいわいクリスポやまえ
インスタ

山田小学校の見知り遠足

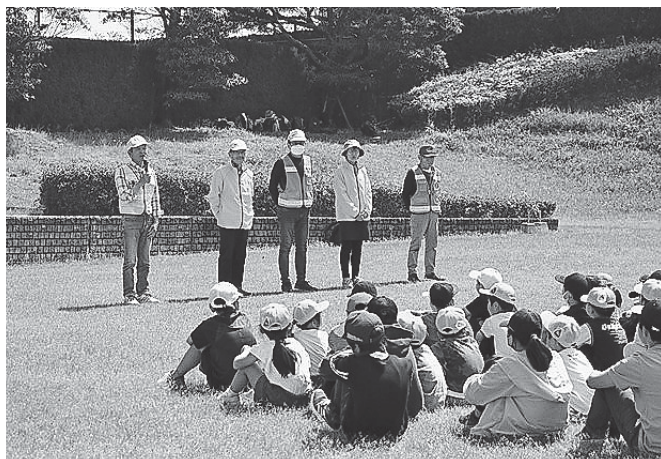
4月19日(金)は晴天に恵まれ、山田小学校では見知り遠足を行いました。

1年生の紹介を体育館で行った後、中小企業大学校人吉校に向けて出発しました。1年生は、6年生のお兄さん、お姉さんと仲良く手をつなぎ、約2.5kmの道のりを元気いっぱいに歩きました。

中小企業大学校人吉校に到着後、毎朝登校時にお世話になっている子ども見守りボランティアの

皆様との顔見知り会を行いました。その後のふれあいタイムでは、児童会が企画、運営するゲームを行いました。1年生や子ども見守りボランティアの皆様と、さらに仲良くなりました。

1年生を迎え、新たな学年に進級して、山田っ子182人のきずなを深めることができた見知り遠足でした。子ども見守りボランティアの皆様、本年度もよろしくお願いいたします。



万江小学校の歓迎会と見知り遠足

4月12日(金)、万江小学校では1年生の歓迎会と見知り遠足を行いました。

今回の歓迎会と見知り遠足では、数年ぶりに見守りボランティアの方々をお招きして、顔合わせ会を行いました。今年は、5人の見守りボランティアの方々にお世話になります。

歓迎会では、じゃんけん列車やカードめくり

ゲームで盛り上がり、遠足は、万江阿蘇神社に行きました。おいしいお弁当をなかよし班(縦割り班)で食べたあと、みんなでたくさん遊ぶことができました。

帰りは、ボランティアの方々にはしっかり見守られながら、安全に下校できました。楽しい見知り遠足となりました。





石川県能登半島地震

災害派遣職員横山祥子係長

災害派遣
インタビュー

―被災地での支援活動は大変だったと思いますが、どのような活動に従事されたのですか。

二次調査とは、外観での被害認定を行った一次調査の結果に不服だった住民の申請に基づき、立ち合いの元で内観も含めた全壊、半壊、一部損壊などの被害程度を詳細に調査するものです。

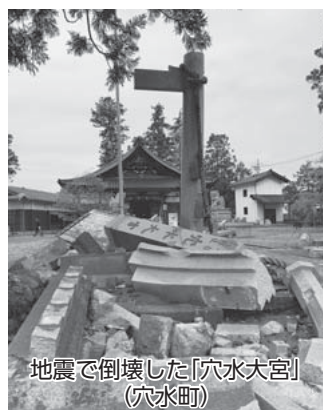
輪島市の5月末までに5,600件(見込み)完了という目標の達成のため、岐阜や宮崎など自治体混成の4人1班で3件/日のペースで調査を行いました。

―その中で1番大変だったことは何ですか。

外観・内観の各判定基準を頭に入れておいて、その場で判断し判定を行うという作業が大変でした。その判定の積み重ねが、被災者生活再建支援に係る各種制度に必要な罹災証明書の

山江村役場教育委員会社会教育係の横山祥子係長は、石川県能登半島地震で甚大な被害を受けた輪島市に4月22日～4月30日までの9日間、熊本県派遣団の第16陣として派遣されました。

現地では、地域住民に寄り添いながら建物被害認定調査の二次調査に従事されました。支援活動や復旧・復興の状況などについてインタビューしました。



地震で倒壊した「穴水大宮」(穴水町)

根拠となるので責任を感じながら業務にあたりました。

また、家屋に入っている際に余震があり、怖さを感じることもありました。

―地震発生から4カ月が経過しましたが、被災地の復旧・復興の状況は。

地震が発生して4カ月経っていましたが、まるで1週間前に発生したかのような惨状でした。全壊した家屋、焼失した輪島の朝市通り、テレビで見た真横に倒壊したビルもそのまま、人が感じられず、街が止まっているような静けさでした。

山崩れ等で寸断した道も復旧し通れるようになっていましたが、起伏が激しく毎日のバス通勤はまるでジェットコースターに乗っている様でした。

―被災された方々の生活も少しずつ変わってきていると思いますが、被災者に寄り添った支援できることは。

輪島市では現在、仮設住宅の建設が進められていたので、被災

災された方は仮でも安定した生活ができるのは程遠い状況なのだと思います。ボランティアの姿も、令和2年7月豪雨災害時の様に多く見ることはありませんでした。

そんな中でも、輪島市の朝市通りで焼失を免れた家に鯉のぼりが立てられ、元気に泳いでいた景色がとても印象的でした。被災者の方の「この街で生きていく」という決意と希望を見たような気がし、心を打たれました。

そのコミュニティが無くならないように、伝統工芸や特産物を継続的に購入することが、遠くからできる私たちの支援の一つではないかと思っています。



被災した家に鯉のぼり



倒壊したビル



熊本県派遣団の第16陣



被害調査の様子



朝市通り



朝市通り



被災した朝市通り

第66回金婚夫婦表彰該当者の受付について

本年も熊本日日新聞社による「金婚夫婦表彰」が行われます。対象となられるご夫婦の方は、役場に申し出をお願いします。電話での受付も行っています。

対象者 昭和49年に結婚され、満50年を迎えられたご夫婦

申し込み 健康福祉課福祉係 ☎(23) 3978

申出期限 令和6年6月3日(月)～7月5日(金)まで

表彰式 令和6年9月11日(水) 午後から予定

※ご不明な点は、健康福祉課福祉係へご連絡ください。

【該当の有無】 ①昭和49年以前に結婚したが、今まで届出をしていなかった…該当

②結婚式は昭和49年に挙げたが、入籍は翌年以降にずれ込んだ…第三者の証明があれば該当

③入籍後、一度離婚し再び入籍した…通算で50年になれば該当

④表彰は受けたいが、新聞には載りたくない…名前の掲載が前提になるので基本的には不可

道路上に張り出している樹木・竹林伐採のお願い

歩行者及び自動車等の通行や強風・豪雨時の安全確保の為に、道路部分の樹木・竹林等の管理が必要となってきます。

県道及び村道沿いに林や竹林を所有されている方は、今一度樹木竹林の状況をご確認いただきますようお願いいたします。また、危険と思われる樹木・竹等につきましては伐採するなど安全上必要な対策をお願いいたします。なお、緊急性があり必要な場合には、道路管理者(県及び村)にて道路通行の支障となる木の枝や竹などを予告なく伐採・撤去することがありますのでご理解願います。

※樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から樹木所有者の管理責任を問われる場合があります。

(図の通行支障部参照)

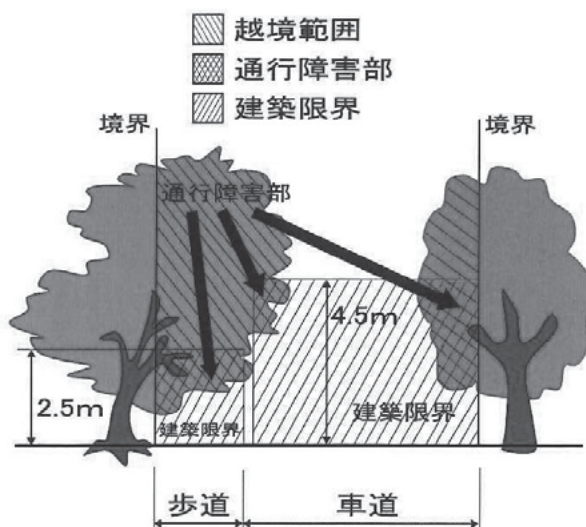
●支障となる例

1. 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
2. 枯れ木・竹、折れ枝・竹等により通行障害がある(その恐れがある)
3. 竹林の繁茂による通行障害がある(その恐れがある)
4. 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

※道路を安全に通行するために、建築限界が定められています。建築限界とは一定の範囲内に通行の障害となるものを設けてはならないというものです。

民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

- 1 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは所有者がその損害を賠償しなければならない。
- 2 前項の規定は、竹林の植栽又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負うものがあるときは占有者又は所有者は、そのものに対して求償権を行使することができる。



問合せ 山江村役場建設課 ☎(23)6449

熊本県南広域本部球磨地域振興局 土木部 維持管理調整課 ☎(24)4208

狩猟免許試験日程について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、令和6年度狩猟免許試験を実施します。

■実施日：令和6年7月13日(土)

■書類提出締切日：令和6年6月27日(木)

■会場：中小企業大学校人吉校大教室

■免許申請に必要なもの

○狩猟免許申請書1部(免許の種類毎に必要です。)

○写真1枚(6か月以内に撮影)縦3cm横2.4cm

○返信用封筒(※受験票送付に使用)1通(84円切手を貼り、住所・氏名を記載したもの)

○医師の診断書(指定医や専門医の規定なし)又は銃の所持許可証の写しを1部

○熊本県収入証紙(※申請毎に必要)5,200円(新規)、3,900円(既に他の種別の免許を所持の場合)

※他会場での日程詳細はQRコードより確認ください。



問合せ 球磨地域振興局 ☎(24)4190
産業振興課 ☎(23)3113

狩猟免許試験初心者講習会について

本講習会は、狩猟免許(国家試験)試験を受けられる方々の予備講習で全員の合格を目的に一般社団法人熊本県猟友会が主催、実施しているものです。

【講習・日程】

■知識・技能講習(一種二種・わな・網)6月29日(土)

■第一種銃猟(技能講習)7月12日(金)

【場所】※共通

人吉カルチャーパレス 人吉市下城本町1578-1

【予約受付期間】※共通

6月17日(月)～6月27日(木)

※他会場での講習等については、熊本県猟友会へご連絡ください。

☎熊本県猟友会096-365-6661

自動車税種別割についてのお知らせ

熊本県から送付されている自動車税種別割の納付は5月31日(金)までをお願いします。

4月1日現在で自動車を所有している方へ、自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納付していただきますようお願いします。

また、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、『地方税お支払サイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧ください。



県税の納付方法



自動車税種別割についてのQ&A

問合せ 熊本県県南広域本部 収税課 ☎0965(33)2184
熊本県自動車税事務所 ☎096(368)4020

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

おすすめ ポイント

- ①村税等の納付のために、窓口に行く必要がありません。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一度お申込みされると自動継続のため、毎年の手続きが不要です。

【申込方法】

専用の口座振替依頼書に内容を記入し、口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の取扱金融機関窓口へ提出ください。口座振替依頼書は、山江村役場税務課または取扱金融機関窓口に備え付けてあります。

【取扱金融機関】

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

ご注意ください！

- ❗振替開始(解除)には申込みから1か月程度の時間がかかります。
- ❗領収書等の発行はありません。預貯金通帳等にて確認をお願いします。

【口座振替可能な税目及び科目】

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保 育 料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	ケーブルテレビ使用料	奨 学 金	

問合せ 税務課 ☎(23)5692

今年も梅雨(出水期)と台風シーズンが到来

毎年、梅雨の時期には梅雨前線の影響で大雨が降り7月から10月にかけては日本列島に台風が接近、上陸することが多くなり大雨や暴風雨をもたらします。梅雨や台風の時期ではなくても集中豪雨やゲリラ豪雨などの災害が発生することがあります。その大雨により河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が度々発生し、多くの住民が巻き込まれ尊い命が失われています。豪雨災害は「私の地区では起こらない」「自分は絶対大丈夫」だと思っていないですか。豪雨災害はどこでも発生する恐れがあります。

大雨による水害や土砂災害からあなたや家族・大

切な人の尊い命が奪われないようにするためには「早めに安全なところに避難する」ことが必要です。雨や風が強まると避難が難しくなります。

また、「あなたが住んでいる地域にはどんな危険があるのか」「その危険から身を守るための避難先はどこなのか」「避難先にたどり着くまでにどれくらい時間がかかるのか」「いつ避難を始めればよいのか」など事前に調べておくことも大切です。「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、自らの判断で早めに避難を行いましょう。

※避難所については、山江村ホームページの防災サイトや配布してある山江村総合防災マップから確認をお願いします。



問合せ 総務課 ☎(23)3111

子どもたちと一緒に見守りましょう！

平成17年の不審者遭遇事案発生に伴い、防犯ボランティアを募集し、活動がスタートしました。

現在は子ども見守りボランティアと名前を変えて、山田地区で17名、万江地区で5名の方に日頃から子どもたちの登下校の見守りや地域の防犯に努めていただいています。「できるときに、できたしこ」無理のない範囲で大丈夫です！この機会に子どもたちの見守り活動を始めてみませんか？

なお、登録・申し込みは随時受け付けていますので、ご協力いただける方は教育委員会までご連絡ください。



問合せ 教育委員会社会教育係 ☎(23)3604

山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語:「木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手」

期間:令和6年5月20日(月)～令和6年6月30日(日)

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら山江村役場産業振興課または、球磨地域振興課森林保全課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

問合せ 山江村役場産業振興課 ☎(23)3113

球磨地域振興局森林保全課 ☎(24)4191

熊本県国土調査70周年記念講演会の開催

昭和30(1955)年に始まった熊本県での国土調査の70周年記念行事として、国内トップの識者3人をお招きして、地籍調査の意義をわかりやすくお話しします。聴講ご希望の方は、お電話またはメールで7月5日(金)までにお申し込みください。



期 日 令和6年7月19日(金) 13:30-15:35

会 場 ホテル熊本テルサ1階 テルサホール

熊本市中央区水前寺公園28-51 入場無料(途中入退場自由)

<https://kumamoto.webex.com/kumamoto/j.php?MTID=m8b1ca257b2fba6f7b88892d553bfce4f>

お問合せ先・申込先 熊本県国土調査推進協議会 TEL: 096-333-2419(青木・飯田)

メール: iida-k-dr@pref.kumamoto.lg.jp

6月は特に注意! 梅雨時の食中毒予防について

ジメジメと暑い梅雨の時期がやってきました。実は、6月は年間で最も食中毒の発生件数が多い時季でもあります。

食中毒の原因は、主に細菌やウイルス、寄生虫がありますが、梅雨時期は、湿度や気温が高く、細菌が増殖しやすいため、細菌性の食中毒が増える傾向があります。

家庭でできる予防策を行いながら、この時期を健康に過ごしましょう。

<食中毒予防の3原則>

① つけない

まず、大事なのが細菌を食べ物につけないことです。調理をする前には、食品や手、調理器具をしっかりと洗いましょう。まな板やスポンジ、ふきんなども清潔に保つことが必要です。

② 増やさない

食べ物についた細菌を増やさないことも大切です。食品を常温で保存すると細菌の数も増殖します。調理したものはなるべく早く食べて、残っ

た食事は冷蔵庫で保存してください。購入した食材もすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存をしましょう。

③ やっつける

食品を加熱する時には、内部までしっかり火を通しましょう。中心部を75度以上で1分以上は加熱してください。



国保からのお知らせ

今回は 特定健診

特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

「若いから」「悪いところがないから」「忙しいから」といって健診を受診しない方がいますが、自分は健康だと思っても実は気付かないところで病気が進行して、気付いたときには重症化しているという場合があります。重症化してしまうと、治療のために多大な時間と費用を費やすことになります。

本村では10月に集団健診を実施します。また、5月から施設での健診も実施しており、普段かかりつけの病院(村が契約をしている病院に限る。)で同じような検査を受けられている場合、村から送付する問診票をお持ちいただくと、1,500円(今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方は無料)で特定健診として受診することもできます。

いつまでも健康であるために、毎年特定健診を受けて健康チェックをしましょう!!

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い

色とりどりのあじさいに梅雨の気配を感じる時期となりました。傘を使うことが増えるので、使い方や周りに注意することを親子で確認しましょう。また、6月は虫歯予防月間です。『食べた磨く』を習慣にしましょう!

日時	毎週水曜日 10:00~11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※5日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

6月の活動予定

5日	おはなし会
12日	父の日の寝相アート キーホルダー製作(要申込)
19日	アロマ教室(要申込)
26日	おやすみ

※12日、19日は準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和5年
12月

国民健康保険医療費

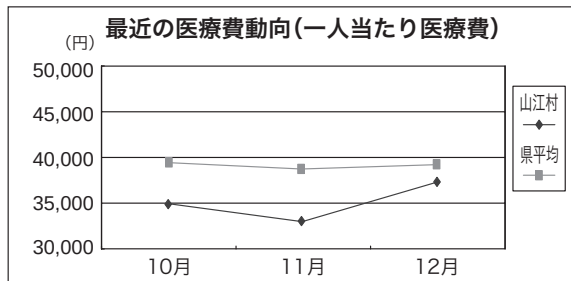
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 31位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 37,410円

県平均の0.95倍(県の平均39,243円)

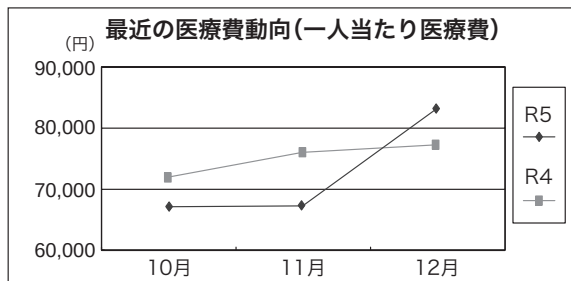
令和5年
12月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 83,048円(熊本県内)

前年同月の1.08倍(前年度同月 77,067円)

令和5年
12月

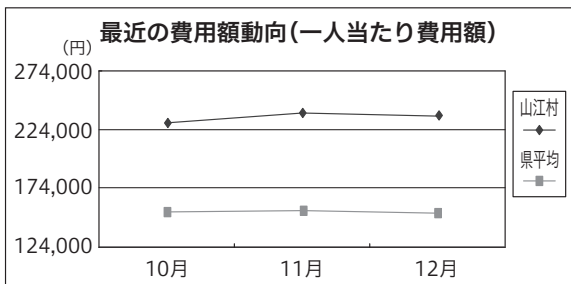
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 234,912円

県平均の1.56倍(県の平均150,656円)



休日在宅医当番表(令和6年6月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	2	光永医院	人吉市瓦屋町 22-2366
		愛甲やすらぎ・ひふ科医院	人吉市駒井田町 22-8419
	9	堤病院附属九日町診療所	人吉市九日町 22-2251
		みなみ眼科	人吉市下城本町 22-6820
	16	願成寺ごんどう医院	人吉市西間上町 28-3111
		三浦整形外科医院	人吉市七日町 22-3401
	23	愛生記念病院	人吉市南泉田町 22-6878
		吉村皮ふ科医院	人吉市鬼木町 22-7555
	30	あいだ診療所	人吉市下漆田町 25-1651
		愛甲産婦人科	人吉市蟹作町 22-4020

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	2	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	9	堤病院附属九日町診療所小児科	人吉市九日町 22-2251
	16	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	23	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	30	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
6月	2	上球磨クリニック	脳神経外科小林クリニック	
	9	横山医院	岩井クリニック	
	16	仁田畑クリニック	たかの眼科	
	23	増田耳鼻咽喉科クリニック	緒方医院	
	30	ごんどう整形外科	犬童内科胃腸科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22) 3121
 ●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 3221
 ●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22) 3065
 球磨郡医師会 ☎(42) 4797
 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●1歳6か月児健診(R6.4.11)

村坂 蘭生さん(佳大さん) 第9区
 上村 伊織さん(朋之さん) 第2区
 杉松ひなたさん(祐紀さん) 第7区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

気づいて！ あなたのまわりの高齢者虐待

知ってみんなで防ごう！

●高齢者虐待は、誰にでも起こりうる問題です

親など身近な高齢者への虐待が増えています。

なぜ高齢者虐待が起きてしまうのでしょうか？高齢者虐待を招かないためにも、虐待が起こる背景と予防策を知っておきましょう。

●このようなことが虐待にあたります

身体的虐待

- ・たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせるなど
- ・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与えるなど

介護等放棄(ネグレクト)

- ・十分な食事や水分を与えないなど
- ・おむつなどを放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置するなど

経済的虐待

- ・本人のお金を必要な額渡さない、使わせないなど
- ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思や利益に反して使用するなど

性的虐待

- ・懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ・キス、性器への接触、セックスを強要するなど

心理的虐待

- ・排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど
- ・子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど



●介護をする人の負担を減らす

ひとりで頑張りすぎずに周囲の方に協力を求めたり、サービスを上手に利用しましょう。

●ひとりで抱え込まないで！

高齢者の対応で疑問があるときやサービスの利用の仕方が分からないとき、虐待に気づいたけどどうしたらよいか分からないときなどは、地域包括支援センターなどに気軽にご相談ください。



●認知症や介護、高齢者虐待のことに
ついて、いつでもご相談ください

＜平 日＞山江村地域包括支援センター
＜夜間及び休日＞つつじのさと

☎(23) 2232
☎(24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第68回 地区巡回型介護予防健診に参加しましょう！

日にち	受付時間	地区	場所
7月 4日(木)	9時	14区	淡島公民館
7月18日(木)	9時	2区	秋丸公民館
7月30日(火)	9時	5区	西川内公民館
8月 1日(木)	9時	11区	下払自治会館
8月19日(月)	9時	13区	万江コミュニティセンター
8月26日(月)	9時	1区	合戦峰公民館
9月18日(水)	9時	12区	尾崎公民館
9月19日(木)	9時	3区	井出ノ口公民館
9月26日(木)	9時	9区	第9区公民館
10月 2日(水)	9時	6区	天神堂公民館
10月16日(水)	9時	16区	水無公民館
10月28日(月)	9時	8区	小山田公民館
	13時	13区	下之段公民館
11月11日(月)	9時	8区	北永シ切集会所
11月28日(木)	9時	4区	第4区自治会館
12月 4日(水)	9時	10区	東浦公民館
12月19日(木)	9時	7区	一丸公民館
	13時	15区	屋形多目的集会所
12月23日(月)	9時	11区	湯の原自治会館

午前：9時30分～11時30分(9時受付)
午後：13時30分～15時30分(13時受付)

みなさん、ご自身の体力を
していますか？まだまだ自分は
元気！と思っても、年齢を重
ねると誰でも体力は低下します。

山江村では、ご自身の健康状態を把握し、介護予
防や健康づくりに取り組んでいただけるよう、各地
区で介護予防健診を行っています。健診では、身体
測定・体力テスト・認知機能テスト等を行います。結
果はその日のうちに知ることができ、個別相談など
も行っています。

自分らしい生き活きとした暮らしを続けるため
にも、まずはご自身の体を知ることが第一歩です。
この機会にぜひ体力をチェックしてみましょう。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動
については、山江村地域包括支援センター(☎23-
2232)へお問い合わせください。



i 山江村歴史民俗資料館 企画展「やまの道具展」

期日：令和6年5月18日(土)～6月30日(日)

場所：山江村歴史民俗資料館 第1展示室

開館時間：10時00分～17時00分
(入館16時30分まで)

入館料：200円／団体150円(20名以上) ※高校生以下無料

山江村はその面積の90%が山林で占められており、かつては多くの人が林業に携わっていました。戦後、出荷ピークだった昭和20～30年代は、まだ機械化が進んでおらず、作業は多くの人力と手作業で営まれていました。

今回は、活躍していた「道具たち」に焦点を当て、山と人が活気に満ちあふれていた当時の山の暮らしを知っていただければと思います。

☎山江村歴史民俗資料館
(23)3665

i 専門家とこころの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

【方法】

①まず健康福祉課へご連絡ください。

②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)。

☎健康福祉課 (23)3978

i 年金相談所 (事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

場所・日程

■人吉市役所

6月3・10・17・24日

時間 9時30分～17時00分(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

6月5・19日

時間 9時～17時(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

6月12・26日

時間 9時～17時(12時～13時を除く)

予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)。

☎八代年金事務所 お客様相談室
0965-35-6123

i 心配ごと・無料法律相談会について

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者：人吉球磨地域にお住まいの方。

ご相談をされる際は、問合せ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

日時：6月19日(水)13時～15時

場所：多良木町多目的研修センター

相談内容：借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと。

相談料：無料

☎多良木町住民保険課(42)1100

お知らせ



全般



相談



募集

i 救急安心センター～夜間の急な病気やケガの相談窓口～(#7119)

1. 対象者

熊本県内に在住又は滞在している者(主に15歳以上が対象)。

※15歳未満の方の相談は、「子ども医療電話相談(#8000)」。

2. 相談内容

夜間の急な病気やけが等に関する電話相談を受け付け、医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を助言するとともに、必要に応じて対応可能な医療機関の情報を提供する。

3. 相談方法

・#7119に架電

・ダイヤル回線の電話やIP電話、光電話からは☎03-6735-8190

4. 相談日時

毎日、午後7時から翌朝8時まで。

5. 相談員

看護師が対応。

6. 相談料

無料(通話料は相談者負担)。

【熊本県ホームページ掲載】

☎健康福祉課(24)1700

i 6月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。

実施日：6月13日・28日

時間：14時～15時

場所：人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎人吉保健所(22)3107

i 令和6年度児童手当現況届について

1. 現況届の原則廃止

令和4年度から受給者の状況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出は原則不要となりました。但し、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要となります。該当となる方には「現況届」を送付しますので役場健康福祉課までご提出ください。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ②戸籍や住民票の無い児童(いわゆる無戸籍児童)を養育する方
- ③離婚協議中で配偶者と別居中の方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、山江村から現況届の提出の案内があった方

■受付期間 令和6年6月3日(月)～令和6年6月28日(金)

午前9時から午後5時まで。※土・日・祝日を除く。

■受付場所 健康福祉課福祉係
☎(23)3978

i 人吉球磨地区薬物乱用防止キャンペーン

人吉球磨地区薬物乱用防止指導員協議会では、国際麻薬乱用撲滅デー(6月26日)に合わせて、6月に人吉球磨各地で薬物乱用防止キャンペーンを展開します。

麻薬、覚醒剤等の薬物乱用問題は世界的な広がりを見せ、さらに、これらの薬物事犯は、小・中学、高校生、大学生の若者にまで急速に拡大し、大変憂慮すべき状況にあります。近年は若者による大麻乱用事犯も増加しています。

今年度も引き続きキャンペーン活動を通じて人吉球磨地区の薬物乱用事犯の未然防止を目指します。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

☎人吉球磨地区薬物乱用防止指導員協議会事務局(人吉保健所衛生環境課内)(22)3107

i 農業者年金について

「農業者年金」は、農家のことを知り尽くした農家のための年金制度です。

■農家に最適な6の特徴

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる(月額20,000円～67,000円)
- ④終身年金に加え、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤税制面の優遇措置が大きい
- ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある



農業者年金HP

■制度改正でさらに便利に！

- ①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
- ②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります
- ・農業者老齢年金…65歳以上75歳未満
- ・特例付加年金…65歳以上(年齢上限なし)
- ③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

※農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問合せください。

☎農業委員会事務局(23)3613



農業者年金HP(動画)

i 6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として改善センター等にて特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めております。併せて行政相談も同時開催します。

■人権相談・行政相談

場所:改善センター2階小会議室
日時:令和6年5月31日(金) 午前10時～午後3時まで

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「みんなの人権110番 0570-003-110」又は「インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>」を御利用ください。

人権相談 ☎健康福祉課(23)3978
行政相談 ☎総務課(23)3111

i 災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課 (23)3978

広報やまえ5月号誤記訂正

訂正内容

22ページ「やまえの地名探訪12」
【誤】「頼寛公の妹・於万が尼」と
「14番札所」
【正】「於万の次女・亀寿女が夫に死
後、尼になって寿貞と名を改め」と
「12番札所」

相談先:熊本県子ども・若者総合相
談センター096-387-7000(月～
金 8:30～21:00)

熊本県ヤングケアラー相談支援セ
ンター096-384-1000(月～金
8:30～17:00)

HP: <http://kowaka-cocon.jp/>



熊本県子ども・若者総合相談センターHP

i 熊本県子ども・若者総合 相談センター 熊本県ヤングケアラー 相談支援センター 合同出張相談会in人吉

登校、ひきこもり、疾病、障がい、
就労、人間関係やヤングケアラー
に関すること等さまざまな悩みや
心配されていることについてご
相談ください。本人はもちろん、家
族、関係者の方でも大丈夫です。

日時: 令和6年6月25日(火)10:30
～15:30

※15:00までにご来所ください

会場: 球磨地域振興局 会議室
人吉市西間下町86-1

料金: 無料

対象: 子ども・若者(ヤングケアラ
ーを含む)とそのご家族、関係者
等

連絡先: 熊本県子ども・若者総合相
談センター ~ COCON こ
こん ☎096(387)7000

山江村役場職員人事異動

※氏名 新職名(旧職名)

【人事異動(令和6年5月13日付)】

建設課

椎屋 大地 上下水道係主事(建設課建設係主事)

上蔀 友嵩 建設係主事(企画調整課復興村づくり推進室主事)

健康福祉課

菖蒲 祐太郎 福祉係主査(建設課上下水道係主査)

【退職(令和6年4月30日付)】

平田 花菜美(健康福祉課福祉係)

省エネ家電買替促進補助金



本村では、エネルギー消費性能の優れた家電製品を普及促進すること
により、家庭における温室効果ガスの排出量及び電力消費量の削減を図
るため、省エネ家電製品に買い替えを行う世帯を対象に補助金を交付し
ます。

対象の省エネ家電製品

- (1) エアコン 統一省エネラベル3つ星以上
- (2) 冷蔵庫 統一省エネラベル3つ星以上
- (3) 照明器具 統一省エネラベル3つ星以上

補助金の対象経費及び交付額

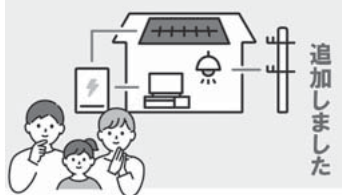
ー対象経費: 省エネ家電製品の購入費(設置等の工事に要す
る経費を含む)

ー交付額: 対象経費の1/3以内、上限5万円(千円未満切捨て)



山江村HP

住宅用太陽光発電システム 設置補助金



本村では、再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化対策に貢献
するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付
します。

対象設備の種類

- (1) 太陽光発電システム (2) 蓄電システム ※今年度追加

【蓄電システムの補助金交付額】

ー対象システムを構成する蓄電池に係る経費の3分の1以内
とし、5万円を上限とする。ただし、千円未満の端数があると
きは、これを切り捨てるものとする。

問合せ 山江村役場企画調整課 ☎(23)3112



山江村HP

やまえの地名探訪13

鳥屋

「鳥屋」とも「戸屋」とも書かれる地名です。

一五〇年ほど前の西南の役のときの官軍屯田兵記録「戦闘記」に「：榎灰、横谷を経てトヤ村に到り、小溪を隔て敵壘に向って攻撃、敵三十四名の死傷を出し、ついにトヤに放火して退却」とあります。西郷軍の陣地になった鳥屋集落が攻撃にあつてついに家々が燃やされたというのです。

伝わりによると鳥屋集落で初めに家が再建されたのが白石さん宅だったそうです。そこで白石さん宅周辺は（新村）と呼ばれています。元の場所とは少し離れた場所に再建築されてこの（新村）地名が付けられたようです。

また、この集落には「伊勢神宮」が祀られています。橋本正さんによると、元は集落の下にあったそうです。高い場所に移せ！というお告げで現在の場所に移されたとのこと。神社に残されている棟札



には「古社ハ明治十二年ニ社地ヲ選定シ此ノ地ニ遷シ奉ルナリ」とあります。明治10年の西南の役のこととこの地に移されたこととようです。この棟札には七軒の名が記されています。神社のお祭りは旧9月15日に地元の人たちによって行われています。桃源郷のような佇まいの集落です。山江の花祭りの甘茶原料の生産地でもあります。

（山江の地名と歴史サークル）

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

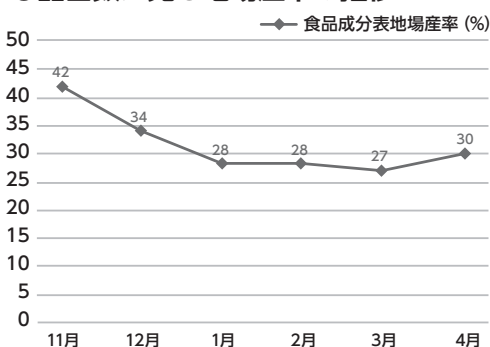
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
総使用量……… 実際給食で食べられた数量
総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
山江産数量…… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
※総使用量は可食部だけの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
※4月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

◎4月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	376.1	米	320.0	320.0
		米粉	1.0	0.0
		モチ麦	16.0	16.0
2 いも及びでんぷん類	82.7	サトイモ	7.3	7.3
		ジャガイモ	33.1	0.0
		サツマイモ	45.2	44.2
		コンニャク	3.3	0.0
3 砂糖及び甘味類	7.7			
4 豆類	64.7	ダイズ	3.5	0.0
5 種実類	3.2			
6 野菜類	541.6	カボチャ	17.5	17.5
		キャベツ	90.0	57.2
		キュウリ	24.5	1.0
		ゴボウ	5.9	0.0
		ダイコン	8.6	4.7
		タケノコ	25.2	25.2
		タマネギ	124.6	79.7
		ネギ	11.3	0.7
		ニンジン	69.8	13.4
		トマト	5.7	0.0
		ニラ	1.0	0.0
		モヤシ	21.1	0.0
		ニンニク	0.8	0.8
		ホウレンソウ	35.3	25.1
		コマツナ	12.5	0.0
		ミズナ	2.0	2.0
		レタス	6.7	0.0

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	541.6	ショウガ	0.8	0.3
		セロリ	0.5	0.5
		エダマメ	6.5	0.0
		ブロッコリー	26.9	0.0
		カリフラワー	6.0	0.0
		インゲン	4.0	0.0
		スナップエンドウ	2.0	0.2
		ズッキーニ	2.0	0.0
		トウガン	1.0	1.0
7 果実類	66.7	ユズ	0.5	0.5
		バナナ	1.9	0.0
		ネーブル	12.8	0.0
		ユズジャム	3.0	3.0
8 きのこと類	10.1	干しシイタケ	2.4	2.4
		キクラゲ	0.8	0.8
9 藻類	1.2			
10 魚介類	71.5			
11 肉類	107.4			
12 卵類	42.3	鶏卵	54.7	54.7
13 乳類	1098.2			
14 油脂類	27.4			
15 菓子類	0.0			
16 し好飲料類	0.0			
17 調味料及び香辛料類	69.2			
18 調理加工食品類	23.8			
合 計	2556.2		1017.5	678.1

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

むらの動き (4/1 ~ 4/30 受付分)

おくやみ申し上げます

篤川 松喜さん (第3区) (3/31)
 松本 義嗣さん (第15区) (4/3)
 谷口 ミサ子さん (第12区) (4/6)
 西 サダ子さん (第15区) (4/12)
 村山 恵美子さん (第14区) (4/20)
 谷口 道子さん (八代市) (4/28)

香典返し

谷口 予志之 様
 前田 芳郎 様
 西 国光 様

一般寄付

三和建設(株)ゴルフ愛好会

人口と世帯 -Population-

4月30日現在(前月比)

人口 3,177 人 (-16)
 男 1,474 人 (-4)
 女 1,703 人 (-12)
 世帯 1,193 世帯 (±0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※
 企画調整課.....23-3112 ※
 産業振興課.....23-3113 ※
 税務課.....23-5692 ※
 健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※
 健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※
 地域包括支援センター.....23-2232 ※
 建設課.....23-6449 ※
 教育委員会.....23-3604 ※
 会計室.....23-3293 ※
 議会事務局.....23-3401 ※
 農業委員会事務局.....23-3613
 ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※
 歴史民俗資料館.....23-3665
 子ども子育て相談室.....35-6650
 FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



つばやき

GWの連休も終わり、いよいよ田植えなどの農作業が本格的にスタートしますが、最近は天気によって気温が変化するなど、寒暖の差がとても大きくなっています。季節の変わり目は体調を崩しやすくなっています。健康的な食事や十分な睡眠をとって、元気に過ごしましょう。(Y.O.)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	5	6	5	6	5	6
月	2月		3月		4月	
一般廃棄物	可燃物	44,550	44,790	56,290	58,460	51,430
	不燃物	2,760	2,400	3,350	4,670	3,790
	粗大物	240	210	2,090	1,480	710
	有害物	0	0	0	0	0
	計	47,550	47,400	61,730	64,610	55,930
資源物	7,780	6,660	6,760	6,950	7,780	7,690

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
 ※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

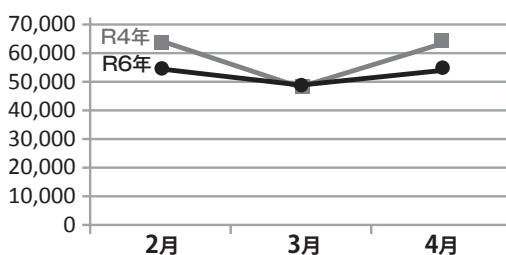
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民
一人あたりのごみ排出量

令和6年4月

約 **17.6 kg**

前月比
-2.2kg

ごみの減量にご協力をお願いします

ごみを処理することに多くの費用がかかります。また、ごみを減らすことは地球環境を守ることに繋がります。

【食品の食べきり・使い切り】

日本では買ってきたままの食品が多く捨てられているようです。買い物の時は「使う食材」を意識して買うようにしましょう。

【生ごみの水切り】

生ごみの80%は水分と言われています。燃えるごみに出す前に水切りを！！

【天ぷら油の回収】

揚げ物で使用した油を回収しています。カスを取り除いて保健衛生係窓口にお持ちください。

【雑草は乾燥させてからごみ袋へ】

草むしりをした後の草は水分を含んでいます。乾燥させてからごみとして出すだけでも、ごみの減量になります。

ごみを減らす工夫はたくさんあります。ご家庭でできることから始めてみましょう。

本事業では、山江村の空き家（空き地）バンクに登録することを条件として、村内に所在する老朽した空き家を解体する所有者に対し、補助金を交付します。



山江村

空き家解体補助金
最大130万円の補助

【補助金の交付額】

老朽空き家等の解体除却に要する経費の8/10以内、上限額100万円
また、合併浄化槽の解体除却が含まれる場合は、上限額130万円

※解体除却は、敷地内の立木竹の伐根、宅内の給排水、合併浄化槽の撤去も含みます。

※補助金の交付には、様々な要件がありますので、事前にご相談をお願いします。

☎企画調整課 (23) 3112



山江村HP

今月の1枚



米寿同級会楽しむ

5月1日（水）、山江中学校の昭和25年度卒業生による米寿同級会が、時代の駅むらやくばで開かれました。

福岡市や熊本市、地元から22人が参加され、昼食を食べながら思い出や近況を報告し合うなど楽しく歓談された後、ボンネットバス「マロン号」で村内をドライブされました。

米寿を迎えられた同級生の皆様には、これからもお元気で長生きしていただきたいと願っています。

塩こうじ唐揚げ

にこにこ食堂



材料／数量（4人分）

鶏もも肉……………4枚
片栗粉……………大さじ6
油……………適量

A

塩こうじ……………60g
酒……………大さじ2
生姜(チューブ)……………大さじ1
ニンニク(チューブ)……………大さじ1

作り方

- ① 鶏肉を一口大に切り、ボウルに入れる。ボウルにAの調味料を加えてよく揉みこみ、ラップを鶏肉に密着させるように被せて、30分置く。
- ② 30分経ったら、キッチンペーパーで鶏肉の表面の水気を軽くふき取り、片栗粉をしっかりと付ける。
- ③ 160～170℃に油を熱し、2の鶏肉を入れる。中に火が通り、キツネ色になるまで5分程度揚げる。